

窓口支援事例 【INPIT 秋田県知財総合支援窓口】 平成 30 年度版

企業情報

株式会社くまがい印刷

所在地	秋田県秋田市		
ホームページ URL	http://www.kumagai-p.co.jp/		
設立年	1954年	業種	製造業
従業員数	19人	資本金	1000万円

企業概要

当社は、昭和 29 年秋田県秋田市で「熊谷孔版タイプ社」として設立されました。以来、印刷事業内容を拡張し、平成 4 年に有限会社となり、平成 6 年「有限会社くまがい印刷」と社名変更し、平成 10 年に「株式会社くまがい印刷」と改組し、今年で創立 67 周年となります。

当社では、テープ起こしから校正・印刷・製本を行う議会等議事録の作成、オンデマンド印刷、紙文書等の電子化、カレンダー制作、うちわ制作、自費出版及び電子書籍といった広範な印刷関連事業に加え、ドローンを使用した空撮事業を行っています。



自社の強み

当社の強みは、長年の技術と経験に基づいた印刷及び関連事業による製品とサービスが提供できることです。

さらに、個人情報適切に取り扱うことでお客様に安心していただくために、個人情報保護マネジメントシステムを確立しプライバシーマークを取得しました。

また、お客様の要望に応え、美しさと機能性に優れた製品を納入し、顧客の満足を得ることを目標として「品質方針」を策定し、従来の活動に加え、今まで以上の顧客満足を得るため、日々、活動を推進しています。



一押し商品

当社の一押し商品は、方言単語カード「ことばのおみやげ」（商標登録第 5741941 号、実用新案登録第 3194487 号）です。

このカードは、当社が秋田市在住の漫画家らと立ち上げた「ことばのおみやげ研究会」が企画するもので、カードの表裏に方言と使用例、美少女イラストを印刷し、初めに秋田弁を対象とした秋田弁単語カードを平成 26 年に発売しました。これが好評を得たので第二弾は宮城・仙台弁単語カード、第三弾は京ことば単語カードを発売し、平成 30 年には第四弾として青森・津軽弁単語カードを発売開始しました。今後は更に全国各地の方言カードを展開したいと企画中です。



知財総合支援窓口活用の概要（記：窓口担当者）

窓口活用のきっかけ

当社が以前、スマートフォンのアプリを活用した電子書籍事業サービスを開始する際、事業ネーミングについて商標登録出願の支援を行い、その後も折に触れ種々の相談をいただいております。今回の方言単語カードについても、「これまでにない土産商品ができた！模倣品を防ぎたい」と窓口へ直接連絡をいただいたことがきっかけでした。

最初の相談概要

窓口にて商品を見せていただきながらヒアリングを行い、特徴となる構成を検討し、先行技術調査の方法を説明しました。

また、当窓口専門家の弁理士相談により登録実用新案の取得を目指すことになり、登録実用新案を取得しました。

その後の相談概要

次いで、商標制度も活用したいとの相談があり、これは自社で手続きをしたいとのことから、商標登録出願の手続きについて支援し、「ことばのおみやげ」が商標登録されました。

窓口を活用して変わったところ

当社は、以前からの印刷事業に加え、スマートフォンのアプリを活用した電子書籍事業やドローン事業を開始するなど世の中の変化に素早く対応した経営を実践しています。

ドローン事業について「空中さんぽ」（商標登録第 6027149 号）を自社での手続きで商標登録するなど、知財の有用性と手続きについての知見を深められ、かつ窓口支援担当者及び弁理士の活用方法を理解されたと感じられます。

企業からのメッセージ

方言単語カードを新商品として開発しましたが、これまでにない商品のため模倣品を防ぐ方法はないかと秋田県知財総合支援窓口へ電話相談をしました。出願は複雑かと考えていましたが、担当の田嶋様にはとても解り易く的確なアドバイスを頂き、すぐに専門家の派遣も調整してくださいました。弁理士と綿密な相談を行い商標登録と実用新案登録までスムーズに進みました。ありがとうございました。皆様へもまずは窓口へ相談することをお勧めします。

窓口担当者から一言（氏名：田嶋 正夫）



ようやく東北三県プラス京都府まで「ことばのおみやげ」が広がってきました。これから全国の方言に向けて、秋田発のオリジナル商品を広めていただきたいと思います。

窓口支援事例 【INPIT 秋田県知財総合支援窓口】 平成30年度版

企業情報

株式会社くまがい印刷

所在地	秋田県秋田市		
ホームページ URL	http://www.kumagai-p.co.jp/		
設立年	1954年	業種	製造業
従業員数	19人	資本金	1000万円

企業概要

当社は、昭和29年秋田県秋田市で「熊谷孔版タイプ社」として設立されました。以来、印刷事業内容を拡張し、平成4年に有限会社となり、平成6年「有限会社くまがい印刷」と社名変更し、平成10年に「株式会社くまがい印刷」と改組し、今年で創立64周年となります。

当社では、テープ起こしから校正・印刷・製本を行う議会等議事録の作成、オンデマンド印刷、紙文書等の電子化、カレンダー制作、うちわ制作、自費出版及び電子書籍といった広範な印刷関連事業に加え、ドローンを使用した空撮事業を行っています。



自社の強み

当社の強みは、長年の技術と経験に基づいた印刷及び関連事業による製品とサービスが提供できることです。

さらに、個人情報適切に取り扱うことでお客様に安心していただくために、個人情報保護マネジメントシステムを確立しプライバシーマークを取得しました。

また、お客様の要望に応え、美しさと機能性に優れた製品を納入し、顧客の満足を得ることを目標として「品質方針」を策定し、従来の活動に加え、今まで以上の顧客満足を得るため、日々、活動を推進しています。



一押し商品

当社の一押し商品は、方言単語カード「ことばのおみやげ」（商標登録第5741941号、実用新案登録第3194487号）です。

このカードは、当社が秋田市在住の漫画家らと立ち上げた「ことばのおみやげ研究会」が企画するもので、カードの表裏に方言と使用例、美少女イラストを印刷し、初めに秋田弁を対象とした秋田弁単語カードを平成26年に発売しました。これが好評を得たので第二弾は宮城・仙台弁単語カード、第三弾は京ことば単語カードを発売し、平成30年には第四弾として青森・津軽弁単語カードを発売開始しました。今後は更に全国各地の方言カードを展開したいと企画中です。



知財総合支援窓口活用の概要（記：窓口担当者）

窓口活用のきっかけ

当社が以前、スマートフォンのアプリを活用した電子書籍事業サービスを開始する際、事業ネーミングについて商標登録出願の支援を行い、その後も折に触れ種々の相談をいただいております。今回の方言単語カードについても、「これまでにない土産商品ができた！模倣品を防ぎたい」と窓口へ直接連絡をいただいたことがきっかけでした。

最初の相談概要

窓口にて商品を見せていただきながらヒアリングを行い、特徴となる構成を検討し、先行技術調査の方法を説明しました。

また、当窓口専門家の弁理士相談により登録実用新案の取得を目指すことになり、登録実用新案を取得しました。

その後の相談概要

次いで、商標制度も活用したいとの相談があり、これは自社で手続きをしたいとのことから、商標登録出願の手続きについて支援し、「ことばのおみやげ」が商標登録されました。

窓口を活用して変わったところ

当社は、以前からの印刷事業に加え、スマートフォンのアプリを活用した電子書籍事業やドローン事業を開始するなど世の中の変化に素早く対応した経営を実践しています。

ドローン事業について「空中さんぽ」（商標登録第6027149号）を自社での手続きで商標登録するなど、知財の有用性と手続きについての知見を深められ、かつ窓口支援担当者及び弁理士の活用方法を理解されたと感じられます。

企業からのメッセージ

方言単語カードを新商品として開発しましたが、これまでにない商品のため模倣品を防ぐ方法はないかと秋田県知財総合支援窓口へ電話相談をしました。出願は複雑かと考えていましたが、担当の田嶋様にはとても解り易く的確なアドバイスを頂き、すぐに専門家の派遣も調整してくださいました。弁理士と綿密な相談を行い商標登録と実用新案登録までスムーズに進みました。ありがとうございました。皆様へもまずは窓口へ相談することをお勧めします。

窓口担当者から一言（氏名：田嶋 正夫）



ようやく東北三県プラス京都府まで「ことばのおみやげ」が広がってきました。これから全国の方言に向けて、秋田発のオリジナル商品を広めていただきたいと思います。